

平成30年度
第1回 関市公共交通活性化協議会
議案書

平成30年6月28日（木）午後2時
関市役所 6階 6-2会議室

関市公共交通活性化協議会委員名簿

(平成30年6月28日出席者名簿)

任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

区分	氏名	所属及び職名	代理出席者
1 学識経験者	福本 雅之	公益財団法人 豊田都市交通研究所 主席研究員	
2	林 直樹	公益社団法人 岐阜県バス協会 専務理事	
3	武藤 行儀	岐阜乗合自動車(株) 専務取締役	営業管理部部长 光村 克巳
4 事業者代表	野村 浩之	(株)ドライビングサービス 業務課長	
5	成田 和夫	岐阜交通東部(株) 営業部長	
6	佐々木 綱行	長良川鉄道株式会社 取締役運輸部長	
7	遠藤 俊三	関市自治会連合会 会長	
8	澤井 基光	関市社会福祉協議会 会長	
9	江崎 久夫	関市老人クラブ連合会 会長	
10 市民・利用者代表	粟倉 元臣	関商工会議所 副会頭	
11	高井 靖	関市PTA連合会 (下有知小学校PTA会長)	欠席
12	金城 淑子	関市女性連絡協議会 会計	
13 岐阜運輸支局	鈴木 隆史	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	運輸企画専門官 金森 幹雄
14 運転手組合代表	鷺見 高志	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長	
15 岐阜県公共交通課	水野 昭人	岐阜県 都市建築部 公共交通課長	欠席
16 道路管理者	田中 学	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第一課長	
17	河村 雅美	岐阜県土整備部美濃土木事務所 道路課道路調整官	
18 関警察署	吉田 三紀	関警察署 交通課長	交通総務係長 瀧森 克彦
19 関市	中村 繁	関市 副市長 (会長)	
20	三尾 幸治	関市 基盤整備部長 (幹事長)	

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

議案第1号 関市公共交通活性化協議会規約の一部改正について

議案第2号 平成29年度事業報告

議案第3号 平成29年度決算及び会計監査報告について

議案第4号 平成30年度事業計画（案）について

議案第5号 平成30年度予算（案）について

議案第6号 生活交通確保維持改善計画について

議案第7号 バス乗降所の新設・廃止について

4 その他

(1) 地域公共交通確保維持事業の二次評価結果について

(2) 関市地域公共交通網形成計画の修正について

5 閉会

議案第 1 号

関市公共交通活性化協議会規約の一部改正について

市役所組織の機構改革により、この会則を一部改正する。

○関市公共交通活性化協議会規約

下線部分改正案

新	旧
<p>(庶務) 第 1 2 条 協議会の庶務は、<u>関市基盤整備部 都市計画課</u>において処理する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規約は、平成 3 0 年 6 月 2 8 日から施行する。</u></p>	<p>(庶務) 第 1 2 条 協議会の庶務は、<u>関市企画部市民 協働課</u>において処理する。</p>

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通網形成計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要な事項の協議、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議を行いました。

1 関市地域公共交通網形成計画の目標を達成するための事業の実施

目標番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
1-1	公共交通の運行	○	12月に路線別の評価基準値に基づき、評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出しました。
1-2	バス路線の再編	○	過疎地域（武儀・上之保地域）から便利に市内の高校に通学できる高校直行便を計画しました。
1-3	交通結節点の整備・改善	—	地域公共交通網形成計画の事業実施スケジュールに基づき平成30年度から実施予定。
1-4	バス停環境の改善	—	平成29年度は、バス停環境の改善を伴う道路改良工事等が無かったため、平成31年度以降に実施予定。
1-5	バス・鉄道の連携強化	○	高校直行便に「関口駅」バス停を設け、バスと鉄道を円滑に乗り継いで通学できるように関シティバスのダイヤを設定しました。
2-1	市内における統一的な運賃体系の構築	—	平成31年度に予定している地域内バスの有償化後に実施予定。
2-2	お得な共通定期券の導入	—	地域内バスの有償化と【2-1】市内における運賃体系の見直し後に実施予定。
2-3	学生通学支援補助制度の導入	○	①関市内から関シティバスと長良川鉄道(株)の通学定期券を利用し、通学する高校生の保護者に対して補助を行い、運賃負担の緩和及び長良川鉄道の利用促進を図るため、関シティバスの長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業を計画しました。 ②市内から高速名古屋線を使って通学する高校生及び大学生に定期乗車券の購入補助を行いました。 平成29年度実績 33名 185月分
3-1	交通総合マップ・時刻表の作成	○	バス路線の再編にあわせ、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、市内に全戸配布するほか、転入者に配布し、公共交通の利用促進を図りました。

目標番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
3-2	路線バスの旅「企画乗車券」の導入	○	公共交通を使って、市内の観光スポットを巡るモデルコースを市の広報紙8月号で特集にしました。実際にコースを周ったモニターの感想を記事にしました。
3-3	バスロケーションシステム等の導入	○	各種民間乗継案内サービス提供企業（路線図ドットコムとナビタイム）へ路線図や時刻表のデータを情報提供し、インターネットで検索できるようにしました。
3-4	イベント装飾バス・ラッピングバスの実施	○	①高校生が主体でまちづくり事業を企画・運営する団体「VSプロジェクト」が普段あまりバスに乗らない若年層に対してシティバスを周知する目的で、内装をハロウィン仕様に装飾するイベントを開催しました。装飾したバスは、10月21日から10月31日まで市内の各路線を運行しました。 ②企業とのタイアップにより、ラッピングバスを実施しました。平成29年度 1社 ポンチョ2台
3-5	バスタクシー車両のバリアフリー化	○	平成29年度は、車両購入計画による更新の必要性がなかったため、平成30年度以降に実施予定。
4-1	自家用有償運送事業の運営体制の構築	○	有償化に向けて、体制を強化するために運行管理者の基礎講習受講の奨励しました。
4-2	地域内における新たな移動手段の導入支援	—	東ウィングの統合に伴い、既存事業者とも調整を行いながら地域内の運行方法を検討し、計画を立てました。
4-3	高速バス・岐阜関線の利用促進	—	利用促進策の検討を行い、平成31年度以降に実施予定。
4-4	バス乗り方教室の実施	○	①バスでの移動に慣れ親しみ、公共交通への理解と利用マナーを身につけることを目的に、小学生4年生以上を対象とした「小・中学生関シティバスの乗車体験事業」を実施しました。（7月21日～8月27日） ※利用実績は次ページ参照 ②保育園の先生の協力のもと、園外活動でバスの乗り方教室を下記のとおり開催しました。 【開催実績】 期 日 平成29年12月19日（火） 使用路線 関上之保線 目 的 富野保育園との交流会 参加者 上之保保育園 園児14名、保育士4名

目標番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
4-5	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	高速名古屋線通学定期補助や関シティバス長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業のちらしを作成し、定期券購入時に窓口で購入者に配布し、PRしました。

平成29年度 小・中学生関シティバスの乗車体験利用実績

	関シティバス (定時定路線)	デマンドバス	デマンドタクシー	計
小学生	948人 (-391人)	23人 (+8人)	4人 (-3人)	975人 (-386人)
中学生	871人 (-289人)	16人 (+4人)	2人 (-6人)	889人 (-291人)
計	1,819人 (-680人)	39人 (+12人)	6人 (-9人)	1,864人 (-677人)

() は昨年比

2 輸送サービスの実現に必要な事項(議決事項)

(1) 第1回協議会

バス乗降所の新設

わかくさ・富野線 「洞集会所」乗降所

(2) 第2回協議会

①バス乗降所の移設と路線変更

わかくさ・田原線 「中日本航空専門学校口」 運行距離700m延長

②ゾーン料金の変更

関上之保線 上之保地区と武儀地区を1つのゾーンに変更

③デマンドタクシーの予約締切時間の変更

1時間前から45分前に変更

④土日祝日1日乗車券の設定

岐阜板取線・関シティバス・関上之保線・関板取線・牧谷線・岐阜バス全路線他

毎年3月～5月、9月から11月の土日祝日 500円で発売

3 生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議

地域公共交通の確保・維持・改善のために、6月開催の第1回協議会で議論し、策定しました。

議案第3号

平成29年度関市公共交通活性化協議会決算について

【収入の部】

(単位：円)

	予算額	決算額	比較	備考
1 補助金	5,530,000	5,529,200	△800	
2 預金利子	1,000	38	△962	預金利子
収入合計	5,531,000	5,529,238	△1,762	

【支出の部】

(単位：円)

	予算額	決算額	比較	備考
1 会議費	364,000	154,531	209,469	会議資料印刷費 費用弁償
2 事務費	40,000	2,692	37,308	駐車料、振込手数料
3 事業費	5,049,200	204,520	4,844,680	小中学生夏休み乗車体験 路線バス日帰り旅行特集 保育園バス乗り方講座等
4 公課費	41,600	10,400	31,200	委員報酬預かり所得税
5 予備費	36,200	0	36,200	
支出合計	5,531,000	372,143	5,158,857	

収入 5,529,238 円 - 支出 372,143 円 = 差額 5,157,095 円

※差額 5,157,095 円は、関市へ返還しました。

会 計 監 査 報 告

平成30年 6月14日に、関市公共交通活性化協議会の平成29年度歳入歳出決算について、預金通帳、証拠書類及び諸帳簿により監査したところ、適正かつ正確に執行されていることを認めましたので、関市公共交通活性化協議会規約第5条第5項の規定により報告します。

平成30年 6月28日

監 事 関市老人クラブ連合会

江崎 久夫 

監 事 関市女性連絡協議会

中城 淑子 

※ 上記、会計監査報告の原本は事務局で保管してあります。

議案第4号

平成30年度事業計画（案）

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通網形成計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要な事項の協議、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議を行います。

1 関市地域公共交通網形成計画の目標を達成するために次の事業を実施します。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容・未実施理由
1-1	公共交通の運行	○	12月に路線別の評価基準値に基づき、評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出します。
1-2	バス路線の再編	○	「関市立地適正化計画」と連携し、市街地（都市機能誘導区域及び居住誘導区域）における運行を強化するため、市街地路線再編の方向性を検討します。また、関上之保線の利便性の向上と運行の効率化を図るため、運行の見直しについて検討します。
1-3	交通結節点の整備・改善	—	現在、長良川鉄道関駅のトイレは男女の区別がなく、段差もあり、和式で利用しにくいトイレとなっていることから、バリアフリー化し、利便性の高いトイレに建替えます。
1-4	バス停環境の改善	—	平成30年度においてもバス停環境の整備を伴う道路改良工事の予定が無いため、平成31年度以降に実施予定。
1-5	バス・鉄道の連携強化	○	市街地路線再編を検討する際は、通勤通学の時間帯において、バスと鉄道が円滑に乗継できるよう鉄道事業者とも連携し、関シティバスのダイヤを設定します。
2-1	市内における統一的な運賃体系の構築	—	平成31年度に予定している地域内バスの有償化後に実施予定。
2-2	お得な共通定期券の導入	—	地域内バスの有償化と【2-1】市内における運賃体系の見直し後に実施予定。
2-3	学生通学支援補助制度の導入	○	①運賃負担の緩和及び長良川鉄道の利用促進を図るため、関シティバスの長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業を実施します。 ②市内から高速名古屋線を使って通学する高校生及び大学生に定期乗車券の購入補助を引き続き実施します。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容・未実施理由
3-1	交通総合マップ・時刻表の作成	○	バス路線の再編にあわせ、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、市内に全戸配布するほか、転入者に配布し、公共交通の利用促進を図ります。
3-2	路線バスの旅「企画乗車券」の導入	○	地域住民や交通事業者と連携を図り、期間を絞って路線バスの旅を企画します。
3-3	バスロケーションシステム等の導入	○	各種民間乗継案内サービス提供企業（路線図ドットコムとナビタイム）へ路線図や時刻表のデータを情報提供し、インターネットで検索できるよう公開します。また、国交省の推進するGTF S（時刻表と地理的情報に使用される共通形式を定義したもの）を活用したインターネットによる経路検索が可能になるよう整備を視野に進めます。
3-4	イベント装飾バス・ラッピングバスの実施	○	公共交通利用のきっかけづくりとして、季節のイベントに合わせた装飾バスや企業と連携した車両のラッピングバスを実施します。装飾バスは、市内の保育園や幼稚園に協力を依頼します。
3-5	バスタクシー車両のバリアフリー化	○	本年度導入予定の津保川地域バスで使用する車両は、小型化し、高齢者が利用しやすいよう仕様にします。
4-1	自家用有償運送事業の運営体制の構築	—	市街地との均衡や二重運賃を解消するために、現在、無償運行している地域内バスについて、自家用有償運送事業へ移行を進めます。有償化に向けて、体制を強化するために運行管理者の基礎講習受講の奨励。事務局との打ち合わせを行います。
4-2	地域内における新たな移動手段の導入支援	—	東ウイングの武儀、上之保地域が統合し、本年度より運行開始となりました。西ウイングについても現在課題としている隣接地域間における相互乗り入れや高齢による新たな移動手段について検討が必要となっていることから、既存事業者との関係性に留意しつつ、来年度の統合に向けて検討、協議を進めます。
4-3	高速バス・岐阜関線の利用促進	—	平成31年度以降に実施

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容・未実施理由
4-4	バス乗り方教室の実施	○	バスでの移動に慣れ親しみ、公共交通への理解と利用マナーを身につけることを目的に夏休みに「小・中学生関シティバスの乗車体験事業」を実施します。 (7月21日～8月27日) 小中学校や国際交流協会など各種団体との連携によりバスの乗り方教室、バリアフリー体験教室を開催します。
4-5	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	公共交通の利用促進を図るため、補助制度等の周知やPRを行います。本年度は高校に進学する中学3年生の保護者に補助制度等を記載したちらしを配布します。

- 2 輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行います。
地域における実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議します。
- 3 生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議
地域公共交通の確保・維持・改善のために、協議会で議論し、策定します。

議案第5号

平成30年度関市公共交通活性化協議会予算（案）について

【収入の部】

(単位：円)

	H30予算額	H29予算額	比較	備考
1 補助金	922,160	5,530,000	△4,607,840	関市補助金
2 預金利子	840	1,000	△160	預金利子等
収入合計	923,000	5,531,000	△4,608,000	

【支出の部】

(単位：円)

	H30予算額	H29予算額	比較	備考
1 会議費	472,000	364,000	108,000	費用弁償 資料作成
2 事務費	144,000	40,000	104,000	駐車料、研修費 振込手数料等
3 事業費	306,160	5,049,200	△4,743,040	小中学生夏休み乗車体験 (乗車券印刷、運賃) 他
4 公課費	0	41,600	△41,600	委員報酬預かり所得税
5 予備費	840	36,200	△35,360	
支出合計	923,000	5,531,000	△4,608,000	

議案第6号

生活交通確保維持改善計画について

関シティバスは平成21年10月から試行運行を行い、平成23年10月から本格運行を開始し、地域公共交通確保維持改善事業と位置づけ、以後継続して事業を行っています。平成31年度（H30.10～H31.9）についても、事業を推進するにあたり生活交通確保維持改善計画を策定します。

「生活交通確保維持改善計画」とは・・・

根拠	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱
目的	地域公共交通の確保・維持・改善のために、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握し、当協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供を図るための取組についての計画

<該当路線>

- (1) 買い物循環線
- (2) 市街地病院循環線
- (3) わかくさ・小金田線
- (4) わかくさ・千疋線
- (5) 関板取線

国庫補助金に関するスケジュールについては平成30年と同じです。

【平成31年度事業（H30.10～H31.9）に関するスケジュール】

平成30年6月	確保維持改善計画策定
平成30年9月	確保維持改善計画認定
平成30年10月	
↓	事業実施
平成31年9月	
平成31年11月	補助金交付申請
平成32年2月	交付決定及び額の確定
平成32年3月	補助金交付

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

平成30年6月28日

（名称）関市公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
関市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>（1）事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none">・関市は岐阜県中心部に位置し、平成17年2月に周辺5町村を編入合併して、市域が102.40km²から472.33km²と4.6倍に拡大し、美濃市の全域と郡上市の南部地域をV字型で囲む変則的かつ広大な市域となっている。・市の公共交通は、唯一の鉄道である長良川鉄道が、市の中心部である関地域を南北に走り、中濃地域の基幹的交通機関となっているものの、市域の大部分の公共交通サービスは、バスが担っている。・高齢化、長寿化により、市の高齢化率は年々上昇しており、特に合併した中山間地域では、高齢化率が30%を超え、高齢化、過疎化の進展が著しい状況にある。また、少子化により、通学で公共交通を利用する機会が多い高校の生徒数は、平成12年以降、減少傾向が続いている。・このような状況の中、公共交通サービスを維持確保するためには、より多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められる。・これを実現するためには、利用しやすい交通体系の構築が必要となり、市民ニーズに応じた生活交通を確保すること目的として、平成28年度に策定した関市地域公共交通網形成計画に基づき地域公共交通確保維持改善事業に取り組むものである。
<p>（2）事業の必要性</p> <p>地域公共交通ネットワークを確保するためには、地域の特性にあった公共交通サービスを提供する必要があり、地域特性に応じて以下のフィーダーバス路線を確保するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・関板取線 （洞戸キウイプラザで地域間幹線である岐阜板取線と接続） 板取、洞戸及び武芸川の中山間地域の通勤、通学需要や通院、買物時の移動支援のため、関市の中心市街地と中山間地域の中心を結ぶ既存のバス路線のうち、これら地域間を結ぶ路線を本市における幹線として位置づけ交通事業者と行政が主体となって高度なサービス水準を確保する。・買い物循環線、市街地病院循環線 （関シティーミナルで地域間幹線である関上之保線と接続） 中心市街地では、主要施設にアクセスし、短距離移動においても利用可能な高度なサービスを確保する。・わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線 （関シティーミナルで地域間幹線である関上之保線と接続） 中心市街地の周辺部では、地域特性や需要に見合った運行形態で、本市における幹線との乗継拠点に連絡する公共交通サービスを確保する。 <p>これら公共交通相互間の接続性向上を図るため、公共交通ネットワークの構築に合わせて乗継拠点を整備し、まちづくりと一体となった活性化を図る必要がある。現在、合併地域において、公共施設等の統廃合が検討されており、これら整備の進捗に合せて乗継拠点の整備を進めるものとする</p>

る。

関市の重要な乗継拠点となる長良川鉄道関駅の西口駅前広場については、平成26年4月より供用を開始し、市内を運行する各路線とのアクセス、長良川鉄道とのアクセスも容易になり、さらに公共交通ネットワークが充実する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・理想的な公共交通ネットワークを構築するためには、計画の目標を以下のように設定する。

区分	路線名	評価指標				
		①利用者数 (人/日)	②1便あたり の利用者数 (人/便)	③利用者一人 あたりの補助 額 (円/人)	④沿線人口に 対する利用者 数 (人/日)	⑤収支率(%) 【参考】
市幹線	関板取線	138	10	1,000円/人 以下	0.48	15
関地域	買い物循環線	62	5		0.71	
幹線系	市街地病院循環線	50	4		0.40	
関地域	わかくさ・小金田線	50	8		0.65	
支線系	わかくさ・千疋線	43	7		0.46	

※関市地域公共交通網形成計画【1-1】(P.16)より抜粋

(参考) 関市地域公共交通網形成計画の目標及びその評価指標

計画の目標	目標値
●地域住民のニーズを踏まえ、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成 市街地における1日あたりのバス乗降人数	1,300人/日以上
●気軽に利用でき持続可能な公共交通の実現 公共交通の維持に必要な市民一人あたりの年間負担額	3,900円/年以下
●わかりやすく乗って楽しい公共交通づくり 人口1人あたりの公共交通の年間利用回数	12.0回/人以上
●様々な主体の連携による公共交通の維持・改善 人口1人あたりの地域内バスの年間利用者数	5.0回/人以上

(2) 事業の効果

- ずっと暮らし続けられる関市を支えられる地域公共交通ネットワークの構築
 - ・高校生が公共交通で通学できるサービスの提供
 - ・高齢者が公共交通で日常的な生活ができるサービスの提供
 - ・より多くの人が使しやすい公共交通サービスの提供

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・路線別評価の実施（実施主体：関市）【網形成計画事業 1-1】 ・企画乗車券、イベント装飾やラッピング車両による利用促進（実施主体：当協議会） 【網形成計画事業 3-2、3-4】 ・バスの乗り方教室、通学支援制度の充実（実施主体：関市および当協議会） 【網形成計画事業 2-3、4-4、4-5】
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>関市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>岐阜乗合自動車株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数 が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ず る生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月21日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成20年11月5日（第2回） 関市地域公共交通総合連携計画について協議
- ・平成21年2月19日（第3回） 関市地域公共交通総合連携計画の承認
- ・平成21年6月22日（第4回） 計画事業の実証について協議
- ・平成21年11月9日（第5回） 実証運行状況の報告、バス路線の評価方法の協議
- ・平成22年3月16日（第6回） バス路線の評価方法の承認
- ・平成22年7月28日（第7回） 計画事業の実証について協議
- ・平成22年11月25日（第8回） バス路線の中間評価について協議
- ・平成23年3月18日（第9回） バス路線の中間評価の承認
- ・平成23年6月23日（第10回） 平成24年度地域内フィーダー計画の承認
- ・平成24年1月23日（第11回） バス路線最終評価の検討
- ・平成24年3月23日（第12回） バス路線最終評価の承認
- ・平成24年6月21日（第13回） 平成25年度地域内フィーダー計画の承認
- ・平成25年1月29日（第14回） 平成24年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成25年6月19日（第15回） 平成26年度地域内フィーダー計画の承認
- ・平成26年1月20日（第16回） 生活交通ネットワーク計画の変更認定申請の承認
- ・平成26年6月23日（第17回） 平成27年度地域内フィーダー計画の承認
- ・平成27年1月21日（第18回） 平成26年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成27年6月29日（第19回） 平成28年度生活交通確保維持改善計画
- ・平成28年1月21日（第20回） 平成27年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成28年6月22日（第21回） 平成29年度生活交通確保維持改善計画
- ・平成28年8月29日（第22回） 網形成計画の方向性についての協議
- ・平成28年10月20日（第23回） 調査結果及び現状分析報告と課題整理
- ・平成28年12月16日（第24回） 計画の基本方針及び目標の検討
- ・平成29年1月27日（第25回） 素案の承認、平成28年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成29年3月15日（第26回） 網形成計画（案）の承認
- ・平成29年6月19日（第27回） 平成30年度生活交通確保維持改善計画
- ・平成29年12月25日（第28回） 平成29年度バス路線の実績及び評価結果

18. 利用者等の意見の反映状況

市民や利用者からの意見聴取、協議会意見を反映して本事業計画を作成

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	岐阜県都市建築部公共交通課
関係市区町村	関市基盤整備部都市計画課

<p>交通事業者・交通施設管理者等</p>	<p>社団法人岐阜県バス協会 岐阜乗合自動車株式会社 株式会社ドライビングサービス 岐阜交通東部株式会社 長良川鉄道株式会社 岐阜国道事務所 美濃土木事務所 関警察署</p>
<p>地方運輸局</p>	<p>岐阜運輸支局</p>
<p>その他協議会が必要と認める者</p>	<p>公益財団法人豊田都市交通研究所 関市自治会連合会 関市社会福祉協議会 関市老人クラブ連合会 関商工会議所 関市PTA連合会 関市女性連絡協議会 岐阜乗合自動車労働組合</p>

議案第7号

バス乗降所の新設・廃止について

1 該当路線

わかくさ・田原線

わかくさ・迫間線

2 実施日

平成30年10月1日

【要旨】

「わかくさ・田原線」及び「わかくさ・迫間線」にそれぞれ4箇所（「西本郷通6丁目」「円保通1丁目」「交告齒科」「向陽台団地」）の乗降所を新設します。

また、「交告齒科」及び「向陽台団地」の新設に伴い、「わかくさ・田原線」の「向陽台下」乗降所を廃止します。

わかくさ・田原線

	改正前	改正後
運行事業者	交通事業者（6月に入札予定）	
法律の位置づけ	道路運送法第4条 協議路線	
運行区間	関シティターミナル～中濃厚 生病院～関口駅前～関中央病 院前～西田原農協前～関口駅 前～中濃厚生病院～関シティ ターミナル	関シティターミナル～中濃厚 生病院～ <u>西本郷通6丁目～円 保通1丁目</u> ～関口駅前～関中 央病院前～ <u>交告歯科～向陽台 団地</u> ～西田原農協前～関口駅 前～ <u>円保通1丁目～西本郷通 6丁目</u> ～中濃厚生病院～関シ ティターミナル
運行距離	37.2km	37.4km
運行本数	4本/日	
運行日	毎日運転（12月30日～1月3日運休）	
所要時間	88分	88分
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車 100円（障がい者・小人は半額） ・回数券（11枚綴り1,000円）を導入 	
補助形態	運行委託	

わかくさ・迫間線

	改正前	改正後
運行事業者	交通事業者（6月に入札予定）	
法律の位置づけ	道路運送法第4条 協議路線	
運行区間	関シティターミナル～中濃厚 生病院～関口駅前～ <u>桜台東～ 西田原農協前</u> ～下迫間公民館	関シティターミナル～中濃厚 生病院～ <u>西本郷通6丁目～円 保通1丁目</u> ～関口駅前～ <u>桜台 東～向陽台団地</u> ～ <u>交告歯科</u> ～ <u>西田原農協前</u> ～下迫間公民館
運行距離	22.8km	23.4km
運行本数	4往復/日	
運行日	毎日運転（12月30日～1月3日運休）	
所要時間	54分	54分
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車 100円（障がい者・小人は半額） ・回数券（11枚綴り1,000円）を導入 	
補助形態	運行委託	

円保通1丁目、西本郷通6丁目



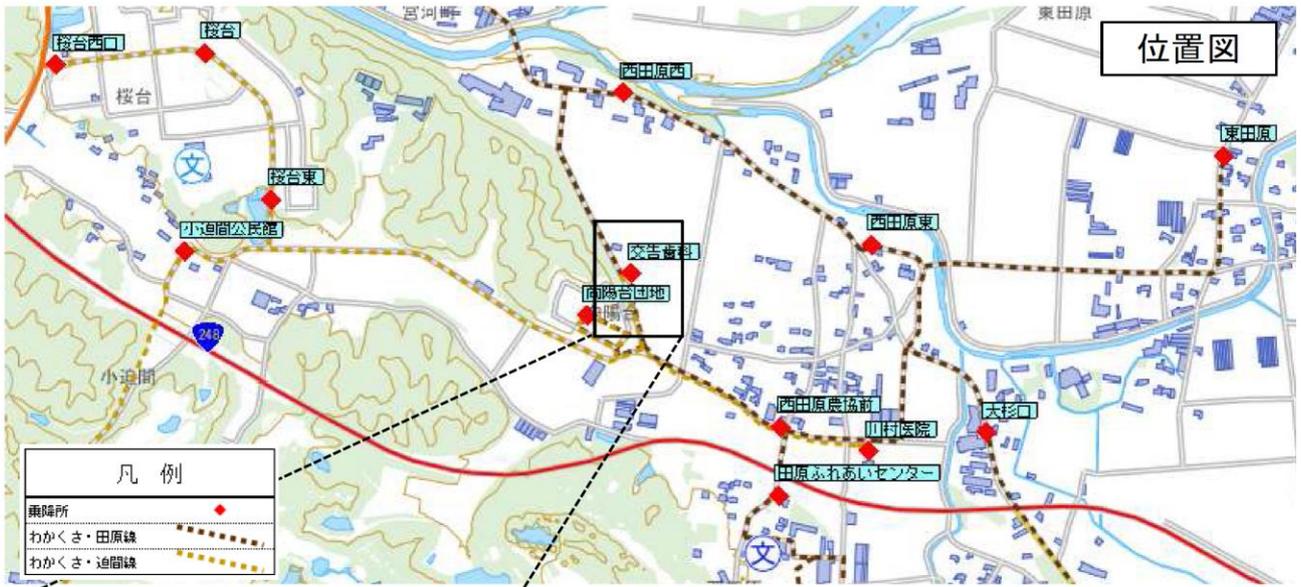
円保通1丁目



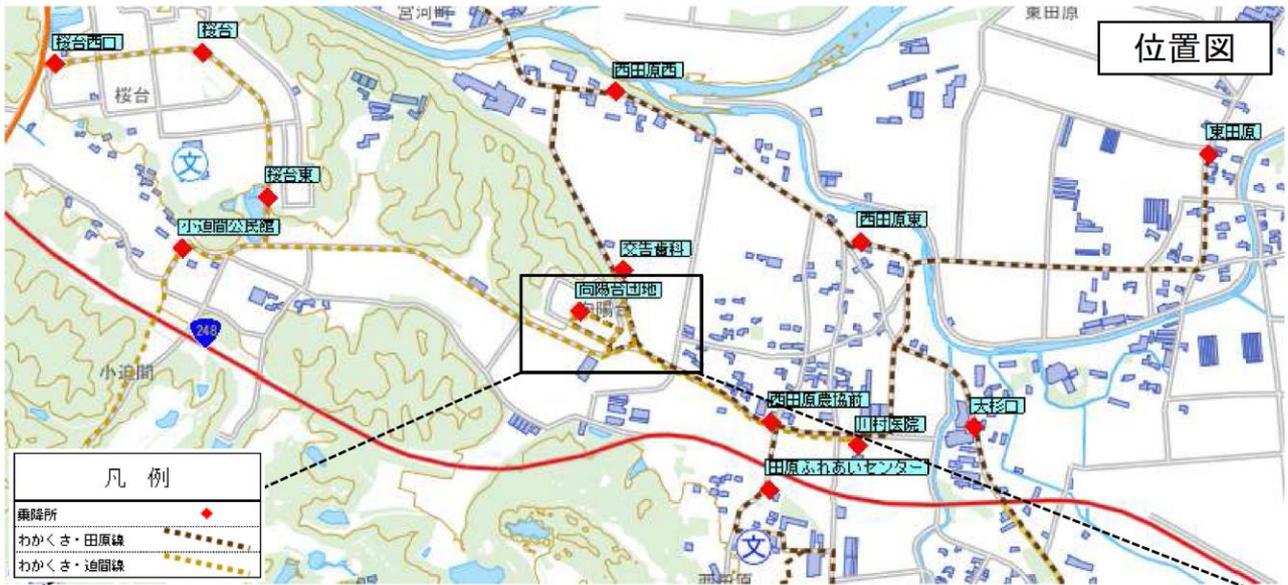
西本郷通6丁目



交告歯科



向陽台団地



わかくさ・田原線 ダイヤ案

現行（平成28年10月1日改正）

わかくさ・田原線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 前日	予約締切 8:50	予約締切 11:50	予約締切 14:50
関シティターミナル			7:50	9:50	12:50	15:50
関市役所	1.6	0:04	7:54	9:54	12:54	15:54
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:55	9:55	12:55	15:55
中濃厚生病院	0.7	0:02	7:57	9:57	12:57	15:57
関口駅前	2.4	0:06	8:03	10:03	13:03	16:03
パロー関ひがし店前	0.7	0:03	8:06	10:06	13:06	16:06
肥田瀬口	1.6	0:03	8:09	10:09	13:09	16:09
島集会所	1.8	0:04	8:13	10:13	13:13	16:13
スーパーセンターオークワ関店	1.5	0:03	8:16	10:16	13:16	16:16
関中央病院前	0.8	0:02	8:18	10:18	13:18	16:18
向陽台下	1.4	0:04	8:22	10:22	13:22	16:22
西田原農協前	0.5	0:02	8:24	10:24	13:24	16:24
川村医院	0.2	0:01	8:25	10:25	13:25	16:25
田原ふれあいセンター	0.4	0:01	8:26	10:26	13:26	16:26
平井	1.0	0:02	8:28	10:28	13:28	16:28
中日本航空専門学校口	1.8	0:03	8:31	10:31	13:31	16:31
関工業団地	1.5	0:03	8:34	10:34	13:34	16:34
野田	1.2	0:02	8:36	10:36	13:36	16:36
大杉南	0.7	0:01	8:37	10:37	13:37	16:37
大杉	0.6	0:01	8:38	10:38	13:38	16:38
大杉口	0.8	0:02	8:40	10:40	13:40	16:40
東田原	0.9	0:02	8:42	10:42	13:42	16:42
川村医院	1.5	0:03	8:45	10:45	13:45	16:45
西田原東	0.7	0:01	8:46	10:46	13:46	16:46
西田原西	0.8	0:02	8:48	10:48	13:48	16:48
関中央病院前	0.8	0:02	8:50	10:50	13:50	16:50
スーパーセンターオークワ関店	0.8	0:02	8:52	10:52	13:52	16:52
島集会所	1.5	0:03	8:55	10:55	13:55	16:55
肥田瀬口	1.8	0:04	8:59	10:59	13:59	16:59
パロー関ひがし店前	1.6	0:03	9:02	11:02	14:02	17:02
関口駅前	0.7	0:03	9:05	11:05	14:05	17:05
中濃厚生病院	2.4	0:06	9:11	11:11	14:11	17:11
関市役所	0.8	0:02	9:13	11:13	14:13	17:13
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:14	11:14	14:14	17:14
関シティターミナル	1.5	0:04	9:18	11:18	14:18	17:18
	37.2	1:28	1:28	1:28	1:28	1:28

平成30年10月1日改正案

わかくさ・田原線	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 前日	予約締切 8:50	予約締切 11:50	予約締切 14:50
関シティターミナル			7:50	9:50	12:50	15:50
関市役所	1.6	0:04	7:54	9:54	12:54	15:54
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	7:55	9:55	12:55	15:55
中濃厚生病院	0.7	0:02	7:57	9:57	12:57	15:57
西本郷通6丁目	0.7	0:02	7:59	9:59	12:59	15:59
円保通1丁目	0.5	0:01	8:00	10:00	13:00	16:00
関口駅前	1.2	0:03	8:03	10:03	13:03	16:03
パロー関ひがし店前	0.7	0:03	8:06	10:06	13:06	16:06
肥田瀬口	1.6	0:03	8:09	10:09	13:09	16:09
島集会所	1.8	0:04	8:13	10:13	13:13	16:13
スーパーセンターオークワ関店	1.5	0:03	8:16	10:16	13:16	16:16
関中央病院前	0.8	0:02	8:18	10:18	13:18	16:18
交告歯科（仮）	1.2	0:03	8:21	10:21	13:21	16:21
向陽台団地（仮）	0.4	0:01	8:22	10:22	13:22	16:22
西田原農協前	0.5	0:02	8:24	10:24	13:24	16:24
川村医院	0.2	0:01	8:25	10:25	13:25	16:25
田原ふれあいセンター	0.4	0:01	8:26	10:26	13:26	16:26
平井	1.0	0:02	8:28	10:28	13:28	16:28
中日本航空専門学校口	1.8	0:03	8:31	10:31	13:31	16:31
関工業団地	1.5	0:03	8:34	10:34	13:34	16:34
野田	1.2	0:02	8:36	10:36	13:36	16:36
大杉南	0.7	0:01	8:37	10:37	13:37	16:37
大杉	0.6	0:01	8:38	10:38	13:38	16:38
大杉口	0.8	0:02	8:40	10:40	13:40	16:40
東田原	0.9	0:02	8:42	10:42	13:42	16:42
川村医院	1.5	0:03	8:45	10:45	13:45	16:45
西田原東	0.7	0:01	8:46	10:46	13:46	16:46
西田原西	0.8	0:02	8:48	10:48	13:48	16:48
関中央病院前	0.8	0:02	8:50	10:50	13:50	16:50
スーパーセンターオークワ関店	0.8	0:02	8:52	10:52	13:52	16:52
島集会所	1.5	0:03	8:55	10:55	13:55	16:55
肥田瀬口	1.8	0:04	8:59	10:59	13:59	16:59
パロー関ひがし店前	1.6	0:03	9:02	11:02	14:02	17:02
関口駅前	0.7	0:03	9:05	11:05	14:05	17:05
円保通1丁目	1.2	0:03	9:08	11:08	14:08	17:08
西本郷通6丁目	0.5	0:01	9:09	11:09	14:09	17:09
中濃厚生病院	0.7	0:02	9:11	11:11	14:11	17:11
関市役所	0.8	0:02	9:13	11:13	14:13	17:13
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:14	11:14	14:14	17:14
関シティターミナル	1.5	0:04	9:18	11:18	14:18	17:18
	37.4	1:28	1:28	1:28	1:28	1:28

わかくさ・迫間線 ダイヤ案

現行（平成28年10月1日改正）

下り(下迫間行き)

わかくさ・迫間線 下迫間行き	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 9:45	予約締切 11:40	予約締切 13:40	予約締切 15:40
関シテイターミナル			10:45	12:40	14:40	16:40
関市役所	1.6	0:04	10:49	12:44	14:44	16:44
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	10:50	12:45	14:45	16:45
中濃厚生病院	0.7	0:02	10:52	12:47	14:47	16:47
関口駅前	2.4	0:06	10:58	12:53	14:53	16:53
スーパーセンターオークワ関店	1.9	0:05	11:03	12:58	14:58	16:58
鳥集会所	1.5	0:03	11:06	13:01	15:01	17:01
関中央病院前	1.1	0:03	11:09	13:04	15:04	17:04
稲河	0.6	0:02	11:11	13:06	15:06	17:06
桜ヶ丘小学校前	0.5	0:01	11:12	13:07	15:07	17:07
稲口東	0.4	0:01	11:13	13:08	15:08	17:08
桜台西口	0.4	0:01	11:14	13:09	15:09	17:09
桜台	0.3	0:01	11:15	13:10	15:10	17:10
桜台東	0.5	0:01	11:16	13:11	15:11	17:11
西田原農協前	1.5	0:03	11:19	13:14	15:14	17:14
川村医院	0.4	0:01	11:20	13:15	15:15	17:15
小迫間公民館	1.9	0:03	11:23	13:18	15:18	17:18
迫間台1丁目14番	1.4	0:03	11:26	13:21	15:21	17:21
迫間台中央公園	0.8	0:02	11:28	13:23	15:23	17:23
迫間台公民センター	0.3	0:01	11:29	13:24	15:24	17:24
上迫間西	1.3	0:03	11:32	13:27	15:27	17:27
上迫間公民館	0.4	0:01	11:33	13:28	15:28	17:28
下迫間大雲禪寺	2.1	0:04	11:37	13:32	15:32	17:32
下迫間公民館	0.7	0:02	11:39	13:34	15:34	17:34
	22.8	0:54	0:54	0:54	0:54	0:54

上り(関シテイターミナル行き)

わかくさ・迫間線 関駅行き	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 前日	予約締切 8:50	予約締切 12:35	予約締切 14:35
下迫間公民館			8:20	9:50	13:35	15:35
下迫間大雲禪寺	0.7	0:02	8:22	9:52	13:37	15:37
上迫間公民館	2.1	0:04	8:26	9:56	13:41	15:41
上迫間西	0.4	0:01	8:27	9:57	13:42	15:42
迫間台公民センター	1.3	0:03	8:30	10:00	13:45	15:45
迫間台中央公園	0.3	0:01	8:31	10:01	13:46	15:46
迫間台1丁目14番	0.8	0:02	8:33	10:03	13:48	15:48
小迫間公民館	1.4	0:03	8:36	10:06	13:51	15:51
西田原農協前	1.7	0:03	8:39	10:09	13:54	15:54
川村医院	0.4	0:01	8:40	10:10	13:55	15:55
桜台東	1.7	0:03	8:43	10:13	13:58	15:58
桜台	0.5	0:01	8:44	10:14	13:59	15:59
桜台西口	0.3	0:01	8:45	10:15	14:00	16:00
稲口東	0.4	0:01	8:46	10:16	14:01	16:01
桜ヶ丘小学校前	0.4	0:01	8:47	10:17	14:02	16:02
稲河	0.5	0:01	8:48	10:18	14:03	16:03
関中央病院前	0.6	0:02	8:50	10:20	14:05	16:05
鳥集会所	1.1	0:03	8:53	10:23	14:08	16:08
スーパーセンターオークワ関店	1.5	0:03	8:56	10:26	14:11	16:11
関口駅前	1.9	0:05	9:01	10:31	14:16	16:16
中濃厚生病院	2.4	0:06	9:07	10:37	14:22	16:22
関市役所	0.8	0:02	9:09	10:39	14:24	16:24
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:10	10:40	14:25	16:25
関シテイターミナル	1.5	0:04	9:14	10:44	14:29	16:29
	22.8	0:54	0:54	0:54	0:54	0:54

平成30年10月1日改正案

下り(下迫間行き)

わかくさ・迫間線 下迫間行き	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 9:45	予約締切 11:40	予約締切 13:40	予約締切 15:40
関シテイターミナル			10:45	12:40	14:40	16:40
関市役所	1.6	0:04	10:49	12:44	14:44	16:44
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	10:50	12:45	14:45	16:45
中濃厚生病院	0.7	0:02	10:52	12:47	14:47	16:47
西本郷通6丁目	0.7	0:02	10:54	12:49	14:49	16:49
円保通1丁目	0.5	0:01	10:55	12:50	14:50	16:50
関口駅前	1.2	0:03	10:58	12:53	14:53	16:53
スーパーセンターオークワ関店	1.9	0:05	11:03	12:58	14:58	16:58
鳥集会所	1.5	0:03	11:06	13:01	15:01	17:01
関中央病院前	1.1	0:03	11:09	13:04	15:04	17:04
稲河	0.6	0:02	11:11	13:06	15:06	17:06
桜ヶ丘小学校前	0.5	0:01	11:12	13:07	15:07	17:07
稲口東	0.4	0:01	11:13	13:08	15:08	17:08
桜台西口	0.4	0:01	11:14	13:09	15:09	17:09
桜台	0.3	0:01	11:15	13:10	15:10	17:10
桜台東	0.5	0:01	11:16	13:11	15:11	17:11
向陽台団地(仮)	1.2	0:02	11:18	13:13	15:13	17:13
交番歯科(仮)	0.4	0:01	11:19	13:14	15:14	17:14
西田原農協前	0.5	0:01	11:20	13:15	15:15	17:15
川村医院	0.4	0:01	11:21	13:16	15:16	17:16
小迫間公民館	1.9	0:02	11:23	13:18	15:18	17:18
迫間台1丁目14番	1.4	0:03	11:26	13:21	15:21	17:21
迫間台中央公園	0.8	0:02	11:28	13:23	15:23	17:23
迫間台公民センター	0.3	0:01	11:29	13:24	15:24	17:24
上迫間西	1.3	0:03	11:32	13:27	15:27	17:27
上迫間公民館	0.4	0:01	11:33	13:28	15:28	17:28
下迫間大雲禪寺	2.1	0:04	11:37	13:32	15:32	17:32
下迫間公民館	0.7	0:02	11:39	13:34	15:34	17:34
	23.4	0:54	0:54	0:54	0:54	0:54

上り(関シテイターミナル行き)

わかくさ・迫間線 関駅行き	区間 和 (km)	ラップ (分)	1	2	3	4
			予約締切 前日	予約締切 8:50	予約締切 12:35	予約締切 14:35
下迫間公民館			8:20	9:50	13:35	15:35
下迫間大雲禪寺	0.7	0:02	8:22	9:52	13:37	15:37
上迫間公民館	2.1	0:04	8:26	9:56	13:41	15:41
上迫間西	0.4	0:01	8:27	9:57	13:42	15:42
迫間台公民センター	1.3	0:03	8:30	10:00	13:45	15:45
迫間台中央公園	0.3	0:01	8:31	10:01	13:46	15:46
迫間台1丁目14番	0.8	0:02	8:33	10:03	13:48	15:48
小迫間公民館	1.4	0:02	8:35	10:05	13:50	15:50
西田原農協前	1.7	0:03	8:38	10:08	13:53	15:53
川村医院	0.4	0:01	8:39	10:09	13:54	15:54
交番歯科(仮)	0.7	0:01	8:40	10:10	13:55	15:55
向陽台団地(仮)	0.4	0:01	8:41	10:11	13:56	15:56
桜台東	1.2	0:02	8:43	10:13	13:58	15:58
桜台	0.5	0:01	8:44	10:14	13:59	15:59
桜台西口	0.3	0:01	8:45	10:15	14:00	16:00
稲口東	0.4	0:01	8:46	10:16	14:01	16:01
桜ヶ丘小学校前	0.4	0:01	8:47	10:17	14:02	16:02
稲河	0.5	0:01	8:48	10:18	14:03	16:03
関中央病院前	0.6	0:02	8:50	10:20	14:05	16:05
鳥集会所	1.1	0:03	8:53	10:23	14:08	16:08
スーパーセンターオークワ関店	1.5	0:03	8:56	10:26	14:11	16:11
関口駅前	1.9	0:05	9:01	10:31	14:16	16:16
円保通1丁目	1.2	0:02	9:03	10:33	14:18	16:18
西本郷通6丁目	0.5	0:01	9:04	10:34	14:19	16:19
中濃厚生病院	0.7	0:03	9:07	10:37	14:22	16:22
関市役所	0.8	0:02	9:09	10:39	14:24	16:24
わかくさ・プラザ	0.1	0:01	9:10	10:40	14:25	16:25
関シテイターミナル	1.5	0:04	9:14	10:44	14:29	16:29
	23.4	0:54	0:54	0:54	0:54	0:54

(1) 地域公共交通確保維持事業の二次評価結果について

地域内ライダーシステム 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	二次評価	
		自治体・協議会名 事業概要 自己評価	
		関市公共交通活性化協議会	
岐阜	35	<p>買い物循環線、市街地病院循環線、わかかさ・小金田線、わかかさ・千疋線 他</p> <p>買い物循環線 利用者数前年比1,144人増 利用者一人あたりの補助額は21円増加した。</p> <p>市街地病院循環線 利用者数前年比2,838人減 利用者一人あたりの補助額は259円増加した。</p> <p>わかかさ・小金田線 利用者数前年比2,774人増 利用者一人あたりの補助額は75円増加した。</p> <p>わかかさ・千疋線 利用者数前年比692人増 利用者一人あたりの補助額は25円改善した。</p> <p>関板取線(寺尾経由、山県経由) 利用者数前年比2,828人減 利用者一人あたりの補助額36円増加した</p>	<p>買い物循環線については、ニーズに応じた変更等による成果が出てきていますので、利用促進策を継続されることを期待します。</p> <p>貴市では31年度に、二重運賃の解消、各路線の再編、無償運行の有償化を目指して、取り組まれているところです。</p> <p>買い物循環線と市街地病院循環線の統廃合については、既存利用者への周知・配慮とともに、新たなニーズが獲得できるよう、準備・調整を進められるよう期待します。</p> <p>ライダー申請路線の多くは、関上之保線に接続してはいますが、関上之保線が輸送量15人割れにより、31事業年度から国庫補助幹線補助対象から外れるおそれがあるため、例えば、関上之保線について、高校直通便の導入など、既に対策に取り組まれています。31年度の再編に当たっては、利用者利便・効率性の向上及び確保の観点から、持続可能な公共交通ネットワークを意識して、取り組みを進めるなどご検討ください。</p> <p>学生のための通学支援制度など効果が出始めている施策については、引き続き取り組みをお願いします。</p>

(2) 関市地域公共交通網形成計画の修正について

P.17 バス路線再編の方針

【旧】

■バス路線再編の方針

区分	役割	該当バス路線	再編の方針
幹線	・鉄道を補完し、本市と名古屋市、周辺都市間、市街地と両ウィング間を結ぶバス路線を位置づける	・高速バス：高速名古屋線 ・路線バス等：岐阜関線／倉知線／岐阜板取線／牧谷線 ・関シティバス：関板取線、関上之保線、買い物循環線	●朝・夕は通勤・通学、昼間は通院・買い物に利便性の高い移動サービスを提供する

【新】

■バス路線再編の方針

区分	役割	該当バス路線	再編の方針
幹線	・鉄道を補完し、本市と名古屋市、周辺都市間、市街地と両ウィング間を結ぶバス路線を位置づける	・高速バス：高速名古屋線 ・路線バス等：岐阜関線／倉知線／岐阜板取線／牧谷線 ・関シティバス：関板取線、関上之保線、買い物循環線	●朝・夕は通勤・通学、昼間は通院・買い物に利便性の高い移動サービスを提供する ● <u>高校生の通学を支援するシステムを新設する</u>

P.19 2-3 学生通学支援補助制度の導入

【旧】

2-3 学生通学支援補助制度の導入

【事業概要】

- 市外へ通学する学生の公共交通の利用を促進するため、鉄道・バスの定期券購入の一部を助成する制度を創設します。
- 上記の事業に先立ち、平成29年度から高速名古屋線の通学定期乗車券購入について補助制度を創設します。

【実施時期】平成29年度～平成33年度

【実施事業】関市／交通事業者

【新】

2-3 学生通学支援補助制度の導入

【事業概要】

- 市外へ通学する学生の公共交通の利用を促進するため、鉄道・バスの運賃負担を軽減する制度を創設します。
- ・高速名古屋線の通学定期乗車券購入に対する補助制度（平成29年度）
- ・長良川鉄道と関シティバスを乗り継いで通学する学生を支援する制度（平成30年度）

【実施時期】平成29年度～平成33年度

【実施事業】関市／交通事業者

関市公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 関市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議、並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議、並びに地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）の規定に基づき、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うことを協議するために設置する。

(業務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 形成計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 形成計画及び形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (3) 形成計画の達成状況の評価に関すること。
- (4) 市の公共交通政策の推進に関すること。
- (5) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。
- (6) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 協議会は、法第6条第2項及び道路運送法施行規則（昭和26年省令第75号）第9条の3の規定に基づき、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 市長又はその指名する市の職員
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会又はその指名する者
- (4) 市民又は利用者の代表者
- (5) 岐阜運輸支局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (7) 岐阜県公共交通課長又はその指名する者
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) 関警察署長又はその指名する者
- (10) 学識経験を有する者
- (11) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(構成員の任期)

第4条 協議会の構成員の任期は、2年とする。ただし、補欠により構成員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人並びに監事2人を置く。

- 2 会長、副会長及び監事は、協議会の構成員から選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を次条に定める協議会の会議において報告しなければならない。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長は、会長又は会長が指名する者をもって充てる。

- 2 会議の議事は、過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うことができる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、協議会の構成員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 5 協議会の構成員は、会議に代理人を出席させることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 法第6条第5項の規定に基づき、協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第8条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第10条 協議会の運営に要する経費は、関市の補助金その他の収入をもって充てる。

(費用弁償等)

第11条 委員等は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。

- 2 前項の費用弁償等の額並びに支給方法等は、会長が別に定める。

(庶務)

第12条 協議会の庶務は、関市企画部市民協働課において処理する。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

この規約は、平成27年7月10日から施行する。